

令和6年能登半島地震における船員保険の取り扱いについて

令和6年能登半島地震による災害の被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方やそのご家族に、心よりお悔やみ申し上げます。

全国健康保険協会船員保険部では、このたびの地震災害等により被害を受けられた加入者の皆様につきまして、下記の措置を行います。

○保険証がなくても医療機関を受診できます

医療機関の窓口で、氏名・生年月日・連絡先(電話番号等)・お勤め先の名称(船舶所有者名)を申し出ることにより、保険証がなくても受診できます。

○医療機関における一部負担金が免除されます

《免除の対象となる方(以下の1と2の両方に該当する方)》

1. 令和6年1月1日に令和6年能登半島地震に係る災害救助法の適用市町村に住所を有していた健康保険法または船員保険法による全国健康保険協会の被保険者又は被扶養者(災害発生以降、適用市町村から他の市町村に転入した者を含む。)

※令和6年能登半島地震に係る災害救助法の適用市町村につきましては、内閣府ホームページをご確認ください。

2. 令和6年能登半島地震を原因として、下記のいずれかに該当する旨、医療機関の窓口で申し立てを行った方

- ・ 住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした方
- ・ 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った方
- ・ 主たる生計維持者の行方が不明である方
- ・ 主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した方
- ・ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

※なお、医療機関等の窓口における申し立て内容については、後日、船員保険部から確認を行う場合があります。

《受診・利用の流れ》

医療機関等の窓口で、対象者である旨をご申告いただくことで、医療保険の窓口負担について、支払いが不要となります。

《免除対象期間》

令和6年1月1日から令和6年4月30日までの診療、調剤及び訪問看護

※その他詳細や還付申請はこちらから(船員保険部ホームページ)→



全国健康保険協会

船員保険

〒102-8016

東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 14階

TEL 03-6862-3060

営業時間 午前8時30分から午後5時15分(土日・祝日、年末年始は除く)

メルマガ
「うみがめ〜」
会員募集中



PICK UP 情報
船員保険部からの旬な
お知らせをいつでも
確認できます!



令和6年能登半島地震における船員保険の取り扱いについて

○疾病任意継続被保険者の保険料の納付期限が延長できます

疾病任意継続被保険者の保険料の期限までの納付が困難な場合、お申し出により納付期限を延長いたします。

《納付期限の延長の対象となる方(疾病任意継続被保険者のうち、以下の1と2の両方に該当する方)》

1. 令和6年能登半島地震にかかる災害救助法(昭和22年法律第118号)の適用市町村において被災された方

※令和6年能登半島地震に係る災害救助法の適用市町村は、内閣府ホームページをご確認ください。

2. 疾病任意継続被保険者の保険料の納付期限の延長を希望する旨、全国健康保険協会船員保険部にお申し出いただいた方

《お申し出方法》

疾病任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書を全国健康保険協会船員保険部へご提出ください。

※申出書および記入例はこちらから(全国健康保険協会船員保険部ホームページ)→



《納付期限の延長の対象となる保険料(該当月)》

令和6年1月分～令和6年3月分の保険料(納付済の保険料を除く。)

《延長後の納付期限》

令和6年4月10日

※全国健康保険協会船員保険部において、ご提出いただいた「疾病任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書」の承認後、納付期限を延長した納付書を送付します。

(送付する納付書)

・令和6年1月分を納付できていない場合・・・令和6年1月～3月分

・令和6年1月分を納付済の場合・・・令和6年2月～3月分

※本来、納付書は毎月お送りしておりますが、今回は有効期限を延長した3月分までの納付書をまとめてお送りしておりますので、納付いただく際は納付書に記載の「納付目的年月」をよくご確認のうえ、納付いただきますようお願いいたします。

※納付期限の延長を行った場合でも、延長後の納付期限までに保険料を納付いただけなかった場合は、本来の納付期限の翌日をもって疾病任意継続被保険者の資格を喪失することとなります。



全国健康保険協会

船員保険

〒102-8016

東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 14階

TEL 03-6862-3060

営業時間 午前8時30分から午後5時15分(土日・祝日、年末年始は除く)

メルマガ
「うみがめ〜」
会員募集中



PICK UP 情報
船員保険部からの旬な
お知らせをいつでも
確認できます!

